

新まちづくり計画（H16～18）事業総括調書

施策体系コード	2-2-1		事業名	保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業		
担当	保健福祉局健康衛生部地域保健課 坂本 211-2306					
全体計画（当初）						
事業内容	育児に支援を要する母子等を早期に把握し、医療機関と保健センター等が連携して支援する体制を整備する。			＜年度別の事業内容＞		
	(1) 市内の医療機関（産科・婦人科、小児科）において、支援を要する母子を把握した場合に、診療情報提供書を活用し当事者の了解のもとに、保健センターへの情報提供を行う。 (2) 医療機関から情報を受けた保健センターは、支援を要する母子に対する訪問指導を実施するとともに、その結果を医療機関に報告し、保健と医療の情報を共有しながら適切な育児支援を行う。			平成15年度 事業の開始 平成16年度 事業の推進 平成17年度 事業の推進		
事業内容 （量・場所・規模等）	平成16年度事業内容（決算）			平成17年度事業内容（決算）		
	1	育児支援連絡票等交付医療機関数	21	1	育児支援連絡票等交付医療機関数	34
	2	育児支援連絡票受理件数	225	2	育児支援連絡票受理件数	235
	3	育児支援連絡票対象者への訪問指導実数	201	3	育児支援連絡票対象者への訪問指導実数	204
	4	医療機関への報告件数	201	4	医療機関への報告件数	204
事業内容 （量・場所・規模等）	平成18年度事業内容（決算）			評価（成果）		
	1	育児支援連絡票等交付医療機関数	38	平成18年度は、前年度より医療機関からの育児支援連絡票の受理件数が増加した。中でも新生児期の連絡が全体の53%を占めていることから、保健センターによるハイリスク母子への早期の訪問指導ができています。		
	2	育児支援連絡票受理件数	339	ハイリスク母子：心身の発育や発達過程において支援が必要なハイリスク要因を有する妊婦及び親子をいう。		
	3	育児支援連絡票対象者への訪問指導実数	312			
	4	医療機関への報告件数	339			
				課題		
	連絡票発行の理由として、親の疾患や育児不安、育児への支援者がいないなど、育児支援を必要とする親子が年々増加しており、ハイリスク母子への支援として、今後も早期からの支援により育児不安を解消していく必要がある。また、今後も医療機関への周知を強化し、支援が必要な家庭の情報が提供されるようにしていく。					
19年度以降の方向性・事業の予定						
平成18年度と同様に実施予定。						

